

内閣総理大臣杯
第 56 回日本社会人ゴルフ選手権
<関東予選 リベンジマッチ>

開催日：令和 7 年 8 月 27 日（水）
会 場：カレドニアン・ゴルフクラブ
主 催：スポーツニッポン新聞社

本競技においては日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。
本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に記載されるので必ず参照すること。
ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「一般の罰（2 罰打）」となる。

【ローカルルール】

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

アウトオブバウンズ（OB）は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. 異常なコース状態（規則 16）

(a) 修理地

青杭を立て、白線で囲まれた区域

(b) 動かせない障害物

(1) 排水溝

(2) 複数の動かせない障害物が接している場合、それらはひとつの動かせない障害物の一部として扱われる。

(3) 動かせない障害物と白線でつながれている区域は、その動かせない障害物の一部として扱われる。

3. プレー禁止区域

(a) 電磁誘導カート用の 2 本のレール(白線でつながれている区域を含む)は、全幅をもってプレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。ただし、スタンスにだけ障害となる場合は、そのままプレーすることもできる。

(b) 9 番ホール右側にある青白の縞杭を立て、白線で囲まれた区域は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

以下の者は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. 送電線によって方向を変えられた球

プレーヤーの球が送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、そのストロークはカウントせず、プレーヤーは罰なしに、元の球か別の球をそのストロークを行なった箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない（規則 14.6 参照）

プレーヤーがそのストロークを再プレーしたが、誤所からプレーした場合、プレーヤーは規則 14.7 に基づいて一般の罰を受ける。プレーヤーがそのストロークを再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。

6. クラブと球

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。このローカルルールの違反に対する罰：失格

7. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7 を適用する。

8. プレーの中止と再開（規則 5.7）

(a) 即時中断（落雷等、切迫した危険がある場合）

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならず、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格となることがある。

(b) 通常の中止（日没やコースがプレー不能）

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中止と再開の合図

即時中止 : 1回の長いサイレン

通常の中止 : 3回の短いサイレン

プレーの再開 : 2回の短いサイレン

と同時に、本部より競技委員を通じて
プレーヤーに連絡する。

9. 練習(規則 5.2)

規則 5.5b は次の通り修正される

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰 :

・違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。

・違反がホールとホールの間に起きた場合、プレーヤーは次のホールに対して一般の罰を受ける。

または違反がホールとホールの間まで継続した場合、プレーヤーは次のホールに対しても一般の罰を受ける。

【競技の条件】

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. プレーの条件

18ホール・ストロークプレーを行い、合計 19名（レギュラークラス上位 13名、シニアクラス上位 6名）が関東決勝大会の出場資格を得る。

4. タイの決定

関東決勝大会への通過ラインにタイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式により通過者を決定する。

【マッチング・スコアカード方式】

①10番から18番ホールの合計スコア、②13番から18番ホールの合計スコア、③16番から18番ホールの合計スコア、④18番ホールのスコア、⑤4番から9番ホールの合計スコア、⑥7番から9番ホールの合計スコア、⑦9番ホールのスコアの順で決定する。上記の方法でも決まらない場合は、⑧委員会によるくじ引きで決定する。尚、くじ引きの際、当該選手不在の場合は委員会が代理でくじ引きをする。

5. スコアカードの提出

本競技においてはスコアリングエリア方式を採用する（プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす）。

6. ティーマーカー

本競技のティーマーカーは白競技マークとする。

7. 競技終了時点

競技は競技委員会により最終成績発表がなされた時点をもって終了となる。

◇内閣総理大臣杯第56回日本社会人ゴルフ選手権関東予選リベンジ ヤードage ◇

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	Out	10	11	12	13	14	15	16	17	18	In	Total
ヤード	385	570	190	360	160	522	410	424	455	3,476	375	429	198	407	392	498	343	163	555	3,360	6,836
パー	4	5	3	4	3	5	4	4	4	36	4	4	3	4	4	5	4	3	5	36	72

※コース状況により変更となる場合がある

【注意事項】

1. 大会当日の受付、フロント、レストラン、打球練習場のオープン時間は 6:00 とする。
2. 競技の条件やローカルルールに追加変更のあるときは、クラブハウス内掲示板とスターターズテント内に掲示して告知する。
3. スタート時刻 40 分前にはクラブハウス内で大会受付とコースフロント受付を済ませ、スタート時刻 10 分前には必ずティーインググエリア周辺で待機すること。但し、欠場者が出了場合は組み合わせを変更する場合がある。
4. プレーの進行に留意し、前の組との間隔をあけないよう注意すること。不当な遅延、スロープレーについては、規則 5.6a により罰せられることがある。
5. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
6. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
7. 競技委員会は規則 1.2 に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーに対して「行動規範」(大会公式 HP 参照)に基づき罰を課すことができる。
8. 失格など競技委員会の決定について、抗議、その他のクレームは一切認めない。
9. 練習は指定練習場で行うこと。打球練習場は備え付けの球を使用し、1 人 1 コイン (25 球) を限度とする。
10. アプローチ・バンカー練習場は、自己の球を使用すること(1 人 5 個まで)。
11. 指定練習日および大会当日の服装およびエチケット・マナーに留意すること (ジーンズ、スウェット、T シャツ、サンダル、ハイヒールなど禁止)。
12. ギャラリーのコース内及び練習グリーンへの立ち入りは禁止する。
13. 病気、事故等で参加を取り止める場合は必ず大会事務局に連絡すること。但し、この場合でも参加費の払い戻しはしない。大会前 : スポニチ (Tel: 03-3820-0651)、競技当日 : コース (Tel: 0479-82-6161)
14. 球がグリーン上にある場合、グリーンリーディング資料(ヤードージブック、カートナビ等)の制限に違反した資料をプレーの線を読む支援として使用すると規則 4.3 の違反となる。

競技委員長